真庭市火葬場の利用案内

真庭火葬場

真庭北部火葬場

真庭市

真庭市役所　生活環境部　環境課

真庭市久世2927-2　電話0867-42-1113

施設使用のご案内とお願い

火葬場開館時間	午前9時から午後5時まで	休場/友引日及び1月1日～1月3日

・火葬場使用申請は、真庭市役所本庁舎、各振興局の窓口で申請してください。
・真庭市火葬場は、出棺時間で予約を受付けております。
・火葬許可証に記載されている場所、出棺の時間をご確認ください。
・使用料金は、火葬場使用申請時にお支払いください。
・火葬許可証は火葬場職員に提出してください。
・火葬時間は、重複しないように受付を行いますが、到着時間が重なった場合にはお待ちいただくこともありますのでご了承ください。
・火葬から収骨までには、2時間半程度の時間を要します。詳細な時間については、火葬場職員がご案内いたします。
・火葬場での御供物については、花のみとし、花は使用者がご用意ください。なお、火葬場には、造花をご用意しております。
・火葬炉や台車の損傷により火葬執行に支障をきたす場合がありますので、次のような副葬品は棺にお入れにならないようお願いいたします。

◆ビニール、プラスチック、スチロール類
◆酒、ビール、果物類等水分を含むもの
◆金属、陶器類、石器、ガラス製品、
◆書籍（辞書、アルバム等）
◆ドライアイスは、納棺の際に取り除くようにお願いします。

※生花・衣類は、なるべく少なめにお願いいたします。
※体内にペースメーカーがある場合には、火葬場職員にお知らせください。

◎職員へのご芳志は、お断りいたします。

無料待合室の使用について

・収骨までの時間は、無料の待合室をご使用ください。
・飲食をされた場合は、後片付けとごみの持ち帰えりをお願いいたします。
・館内での飲酒は、禁止いたします。
・館内での喫煙は、禁止いたします。指定の場所での喫煙をお願いします。

有料待合室・和室の使用について

有料待合室、和室の使用につきましては、葬祭ホールで執り行うような一般葬をしない方（密葬、金銭的に余裕がなく身内だけで執り行う）を利用者として想定しています。一般葬はできませんのでご了承ください。

・利用可能時間は午前９時～午後５時までです。
・密葬形式での使用を原則とします。
・火葬場での会葬や香典受付、立飯の配布はご遠慮ください。
・貸出可能物品は以下のとおりです。
　真庭火葬場…「三宝×3」、「焼香台」、「台×3」、「線香」
　　「ロウソク」、「遺影立て」、「輪（鈴）」
　北部火葬場…「焼香台」、「台」、「線香」、「ロウソク」
・棺、骨壺、花切鋏、供え物等ご葬儀に必要な物品は利用者でご準備ください。
・利用人数は１２人までとします。
・有料部屋を使うために真庭市火葬場へご遺体搬送を行う場合、真庭市霊柩車は使用できません。

小動物の火葬場使用について

・小動物の火葬は、真庭火葬場でのみ行います。
・小動物の火葬場使用の申請受付は、環境課（市役所本庁舎）でのみ行います。
・火葬場使用の申請受付は、平日開庁時の午前９時から午後５時までです。
・使用料金は、申請時にお支払いください。
・小動物処理許可証を交付しますので、段ボール等に入れて、一緒に真庭火葬場に持ち込みしてください。
・小動物処理許可証を火葬場職員に提出してください。
・複数で火葬する場合があるため、他の小動物の骨と混じる可能性があります
・小動物の火葬を希望される方は、承諾書を提出していただきます。
・数日後の収骨となる場合もありますので、ご了承ください。
・収骨は、職員が行います。骨壺等は、使用者の方で、ご用意ください。
・骨壺等には、住所・氏名・電話番号を記入または添付してください。
・火葬場職員が連絡しますので、真庭火葬場まで遺骨を取りに来てください。
・火葬炉や台車の損傷により火葬執行に支障をきたす場合がありますので、副葬品等は一緒にお入れにならないようお願いいたします。

真庭市火葬場使用料金一覧表

区分		単位	使用料	
			市内居住者	市外居住者
火葬等	大人	1体	２５，０００円	７５，０００円
	小人（満14歳以下）	1体	２０，０００円	６０，０００円
	死胎その他	1件	１５，０００円	４５，０００円
	小動物	1体	１５，０００円	４５，０００円
霊柩車		1回	１５，０００円	３５，０００円
真庭 火葬場	待合室 （和室を含む）	４時間以内	４，３００円	８，６００円
		超過時間 １時間につき	１，０００円	２，０００円
真庭 北部火葬場	和室	４時間以内	３，０００円	６，０００円
		超過時間 １時間につき	７００円	１，４００円
霊安室		24時間以内	２，４００円	４，８００円
		超過時間 １時間につき	１００円	２００円

※死亡者または申請者の方が、市内居住者の場合には、市内居住者料金となります。

真庭火葬場　《配置図》

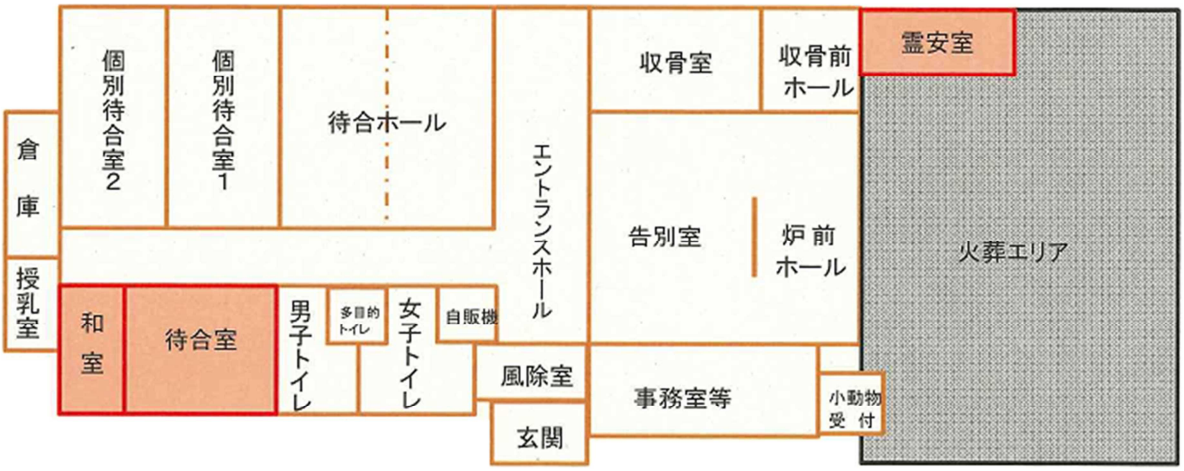

真庭北部火葬場　《配置図》

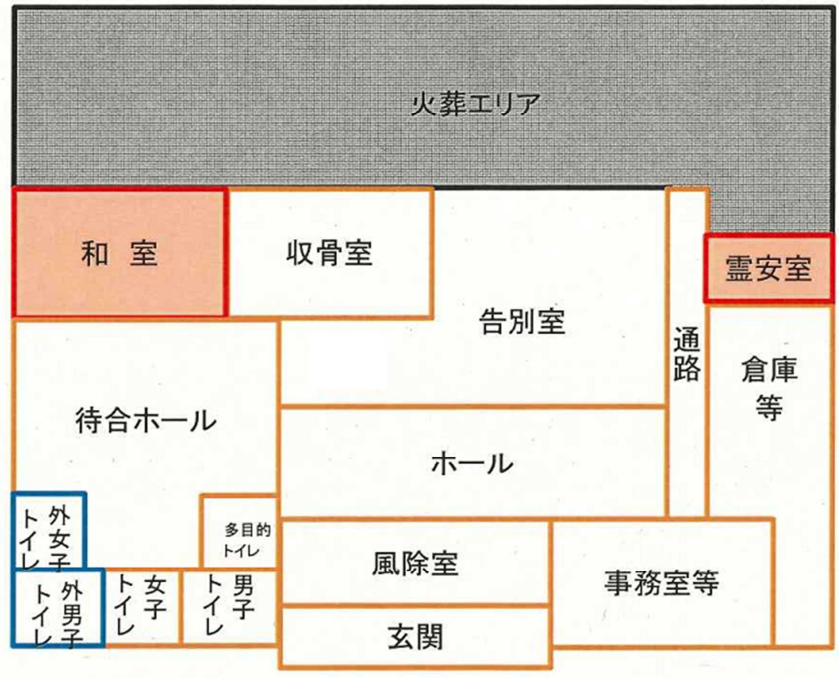

棺の規格及び連絡先

施設名	棺の規格(cm)			連絡先	
	長さ	横幅	高さ	事務所	火葬場
真庭火葬場 真庭市三阪1161-1	200	58	50	0867-42-1113 環境課	0867-42-0290
真庭北部火葬場 真庭市蒜山下長田24番地1	190	55	50	0867-42-1113 環境課	0867-45-0099

※規格以上の場合は、ご相談となります。

アクセス

（真庭北部火葬場）

（真庭火葬場）